

規制影響分析書

規制の名称	400MHz帯を利用した体内無線設備に対する技術的条件		
担当部局	総務省総合通信基盤局電波部移動通信課	電話番号: 03-5253-5895	e-mail: landmobile_firstech@ml.soumu.go.jp
評価実施日	平成19年2月7日		
規制の内容・目的	近年、体内に埋め込まれた無線設備(体内無線設備)を使い、心臓の活動状況等に関する情報を外部の受信機で受信し、当該情報を電気通信回線を介して病院の医師等へ定期的に伝送するシステムが諸外国において導入されている。我が国においても、このような機能を有する体内無線設備が利用できるように、今回、技術的条件を明確化し、国内法令等を整備するものである。		
	根拠条文等:	電波法第4条、第38条他	
想定され得る選択肢	◆選択肢1:	400MHz帯を利用した体内無線設備に対する技術的条件を設定しない	
	◆選択肢2:	400MHz帯を利用した体内無線設備に対する技術的条件を設定する	
期待される効果	効果の要素	選択肢1の場合	選択肢2の場合
	無線機器の標準化による電波の能率的利用	・技術基準を設定しないことにより、技術的条件の異なる無線システムの混在が発生するため、電波の能率的な利用が行われない恐れがある。	・技術基準を設定することにより、当該体内無線設備個々のシステムが同一なものとしてとられ、必要となる設備等が明確化される。また、諸外国と共通周波数割当の整合性を図ることにより、能率的な周波数利用となる。 ・技術基準を設定することにより、技術的条件の異なる当該体内無線設備の混在が避けられることになり、電波の能率的な利用に資するとともに、他の無線局への混信妨害の発生の可能性を低減することもできる。 ・総務省が定める混信防止機能の具備や電波の利用用途、型式及び周波数並びに空中線電力(10ミリワット以下)等の条件を付することによって、小さなエリアの効率的な周波数利用が可能となる。
	許認可手続きの合理化	・個別に無線局の技術的条件を検討することとなり、審査に時間を要することとなる。	・空中線電力10mW以下等の条件を付し、当該体内無線設備を免許を要しない無線局(特定小電力無線局)とすることにより、利用者は技術基準への適合性があらかじめ確認されている無線設備(適合表示無線設備)を使用する場合において、個別の免許手続きが不要となる。 ・個別に技術的な審査を行う必要がなくなり、審査に要する時間等が軽減される。
想定される負担	負担の要素	選択肢1の場合	選択肢2の場合
	実施に要する負担(行政コスト)	・現状どおり(技術基準が定められていない無線設備に係る申請については、その適合性を判断するためには、新たな電波利用システムに必要な要件の検討及び導入に必要となる周波数の確保等、通常、技術基準の制定において必要とされる検討事項相当の審査が個別に必要となり、また、審査の結果は個別の申請に対する判断となることから他の申請等で効率的に活用することができないなど、審査に係るコストが増大する傾向がある。)	・技術基準の制定を図るためには、電波利用システムの動向調査、新たな電波利用システムに必要な要件の検討及び導入に必要となる周波数の確保等所要の制度整備に係る調査研究コストが必要となる。 ・一方、空中線電力10mW以下等の要件に適合する特定小電力無線局は、適合表示無線設備を使用する場合、免許を要しないため、審査に係る負担が発生しない。
	実施により生じる負担(遵守コスト)	・現状どおり	・適合表示無線設備の証明の範囲を逸脱しない限り、コスト等の負担は発生しない。
	その他の負担(社会コスト)	・電波の共用等が能率的に行われない。 ・個別の使用に対し、無線局の免許申請等の手続きが必要となる。	・用途や目的に応じた無線設備の標準化を行うことによって電波の能率的利用が実現できる。 ・無線局の許認可手続きの合理化が図られ、体内無線設備利用の普及が図られる。又、諸外国と技術的条件の整合性を図ることにより、外国メーカーの機器であっても、適合表示無線設備とすることで利用することが可能となる。 ・技術基準適合証明を受ける場合においては登録証明機関に対する手数料の負担が発生するが、個別の使用に対し無線局の免許申請等の手続きが不要となる。
各選択肢間の比較	技術基準の制定は、無線システムの用途毎に適した送信方式や電力に関し、必要最小限の内容を定めることによって電波の能率的な利用を図るものであることから、適正と判断される。また、技術基準によって各無線局(当該体内無線設備)のシステムを同一なものとしてとられ、適合表示無線設備を使用した無線局を開設することができることとなり、無線局免許手続きに係る検査や特定小電力無線局においては免許手続きそのものを省略することができるなど、利用者の負担軽減や迅速な使用開始が可能となるとともに、電波監理事務等行政コストの低減が図られる。したがって、選択肢2を選択した場合のコストと効果を比較すると、期待される効果の方が大きいと判断される。		
備考			